

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る臨時休業について

平素は本校の教育活動に御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、すでに報道されておりますように、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、対象地域の府立学校を臨時休業にする旨の通知が京都府教育委員会からありました。

つきましては、本校におきましても、下記のとおり臨時休業の措置を行います。

何とぞ御理解を賜りますようお願いいたします。

記

1 臨時休業の期間

令和2年4月13日（月）から令和2年5月6日（水）まで

2 臨時休業中の学校教育活動

- (1) 週に1日の登校日を設け、生徒の健康観察や学習状況の確認等を行います。その際、必要最小限度の内容にとどめるとともに、学年別の時差登校など、多人数で長時間同じ場所に集まることのないような工夫や、こまめな換気、アルコール消毒薬の設置等必要に応じた感染防止措置を取ります。
- (2) 登校日 【1年生】 4月17日（金）、4月24日（金）、5月1日（金）
13時30分までに登校
【2年生】 4月16日（木）、4月23日（木）、4月30日（木）
13時30分までに登校
【3年生】 4月17日（金）、4月24日（金）、5月1日（金）
9時30分までに登校

3 学習保障

- (1) 臨時休業中の学習課題については本日、具体的な指示を行いました。
- (2) 登校日に課題の進捗状況の確認、新たな課題の配布や指示等を行います。
- (3) PTAお知らせメールでも、必要な指示等を行います。

4 今後の対応等

- (1) 生徒の不要不急の外出は避けてください。
- (2) 学校からの連絡は次の方法で行いますので、確実に連絡が取れるよう御協力をお願いいたします。
ア 学校のホームページ
イ PTAお知らせメール
ウ 自宅等への電話
- (3) 御家庭におかれましても、咳エチケットや手洗いの徹底など、必要に応じた感染防止措置の徹底をお願いします。
- (4) 臨時休業中は、毎朝の検温や風邪の症状の有無を把握するなど、健康観察に努めてください。
なお、発熱が続くなど感染が疑われる場合は、保健所または専用相談窓口へ御相談いただくとともに、学校への連絡もよろしくお願いいたします。
京都府（専用相談窓口） 075-414-4726 京都市（専用相談窓口） 075-222-3421
- (5) 臨時休業中の部活動は行いません。
- (6) 御不明な点等がございましたら、学校へ御連絡ください。

連絡先 0774-23-5030 連絡時間 8時25分から16時55分まで